

# 地域政策としてのエネルギー政策の広がり

株式会社  
日本総合研究所  
**青山光彦**  
Mitsuhito Aoyama



東日本大震災を契機に、エネルギーインフラが安全・安心な市民生活や活力ある産業・経済活動を支える重要な都市基盤であることが再認識された。エネルギーは使いたいだけ無尽蔵に使えるものという意識が、都市部での計画停電の体験を通じて変化した。そして、エネルギーがより身近な問題として認識されるようになった。

その結果、エネルギーの安定供給へのニーズやエネルギーの地産地消を推進する機運が地域で高まっている。これまでエネルギー政策は、「国策」として進められてきたが、地域が能動的に考える「地域政策」へと転換しつつある。

こうした動きを受けて、ここ数年で、地域でエネルギー事業を取組むための受け皿組織やその人材がそれほど存在しなかったことである。しかしながら、近年の環境変化がそれらの課題を克服し、地域エネルギー事業の促進役となっている。それは、コジェネ、燃料電池など技術開発の進展である。機器の発電効率等の向上によって採算性が向上した。また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により採算性の確保が可能となった。さらに、震災を契機に、地域の人々とのつながり、コミュニティの重要性への気付きから、地域活動への理解が進み、NPO組織や官民連携型の組織などが、事業の担い手として現れ始めている。

地域エネルギー事業の普及は、平常時のエネルギー供給に加え、非常時のエネルギー源の確保という、エネルギーセキュリティの向上の観点から意義が高いものである。また、再生可能エネルギーの活用は、地域資源の活用を通して地産地消型のエネルギーシステムの実現を図ることにより、新たな雇用の創出といった地域経済への貢献の観点から重要である。

「点」としての地域エネルギー事業の活動を面的に拡大するための方策として、次の三点が考えられる。

第一に、地域が目指すべき将来像との連携で

主体的に分散型電源を活用したり、再生可能エネルギーを利用したりする事業（ここでは、「地域エネルギー事業」と呼ぶ）を通じた、地域主導のエネルギー政策実現の取組みの萌芽が見られる。

例えば、北九州市は、二〇一二年度に「地域エネルギー政策」を策定し、地域への安定安価なエネルギー供給を目指した取組みを進め、「地域エネルギー会社」の設立を目指している。また、群馬県中之条町は、二〇一三年に町などの出資により一般財団法人「中之条電力」を設立し、町営のメガソーラーなどから電力を買い取り、公共施設に供給するモデルを目指している。

ある。エネルギーの安定供給そのものは重要であるが、都市での活動を通して目指す将来像実現のための一手段に過ぎない。産業都市であれば、安定安価なエネルギーインフラ整備を通して、既存産業の支援、新規事業者の誘致などを目指すべきであるし、ベッドタウンであれば、平常時・非常時も住民が安心して暮らせるようなまちづくりを目指すべきである。

そのため、こうした地域エネルギー事業を地方自治体が推進する場合、その所管は単一の部署ではなく、複数の部署が関与することが望ましい。環境エネルギー関連の部署だけではなく、企画系の部署も関与し、場合によっては、都市計画系の部署も関与すべきである。なお、事業を推進させるには首長の意欲が何よりも重要であることは言うまでもない。

第二に、事業実施にあたり、政策的支援を上手に活用すべきである。昨今では、スマートコミュニティ、低炭素まちづくりなどをテーマとして、経済産業省、国土交通省、環境省など各省庁から支援策が講じられている。今回、地域エネルギー事業の趣旨に合うものとして総務省の政策を紹介したい。

総務省は、「地域の元気創造プラン」と称した取組みの一つとして、地域の活性化を目指した

しかしながら、こうした取組みは、まだまだ地域における「点」としての活動であり、取組み効果が限定的である。また、多拠点への面的な広がりになるまでに時間を要するものと考えられる。本稿では、まちづくりの視点から地域エネルギー事業の拡大方策について論じる。

これまで、地域エネルギー事業として、熱供給事業や再生可能エネルギー事業が進められてきた。ただし、大きな広がりを持った活動になりえなかった理由として大きく二点考えられる。一点目は設備コストや需要の確保の点で事業の成立そのものに難点があり、事業性が十分でなかったことである。二点目は、地域で分散型

分散型エネルギーインフラプロジェクトを平成二十五年度より実施している。これは、分散型エネルギーを活用した地域のエネルギーセキュリティの向上、地域内資金循環の創出に向けて、官民連携によって実現を図る取組みである。地域の活性化、産業創出という視点では、この支援策は面的な広がりにも効果的である。

第三に、地域エネルギー事業の便益を得る「主体」を多面的に確保することである。こうした事業は供給者目線で売りたいものを売りがちであるが、採算性の点から、確実な需要の確保が重要である。そのためには、短期的には自治体自らが率先して需要家となり、公共施設にてエネルギーを長期利用する形態をとることが望ましい。

また、事業実施にあたって、エネルギー会社はもとより、不動産・建設会社、IT会社など、様々な業界プレーヤーが参画し、インフラ整備の面で官民の役割分担を整理し、新たな社会インフラビジネスを具体的に組成する必要がある。その上で、事業化の仕組みをパッケージ化することが、市内外の他地域へ展開し面的に広がることへとつながる。

エネルギー政策を地域政策として捉え、まちづくりの一部として考えるべき時代が到来した。